

告 示 第 7 号

令和3年3月18日

公益財団法人かごしま環境未来財団  
理事長 古 江 朋 子

甲突川リバーフェスティバル開催業務委託契約に係る企画提案競技参加者の資格について（公告）

甲突川リバーフェスティバル開催業務委託契約に係る企画提案競技に参加する者に必要な資格を、次のとおり定めたので告示します。

なお、この企画提案競技に参加を希望する者は、下記要領により申請してください。

## 記

### 1 業務の概要

甲突川リバーフェスティバル開催

甲突川を活用した参加体験型のイベント、甲突川リバーフェスティバルを開催する。

### 2 資格要件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) この公告の日（以下、「告示日」という。）において、鹿児島市から契約に係る指名停止を受けている期間がないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (5) 鹿児島市業務委託等入札参加有資格者名簿の大分類「08 広告又は催物請負業務」のうち小分類「01 広告・イベント企画・運営」に登録があること。
- (6) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有する法人であること。
- (7) イベント業務の実績を有していること。

- (8) 4に定める説明会に参加した者であること。
- (9) 納期の到来している市税（新型コロナウイルス感染症の影響により猶予を受けているものを除く。）を完納していること。
- (10) 契約後、この委託業務を的確に処理できる経営の規模及び状況にあると認められること。

### 3 企画提案競技参加申請書受付要領

#### (1) 受付期間

令和3年3月25日（木）から3月31日（水）まで（月曜日を除く。）

#### (2) 受付時間

午前9時30分から午後6時まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

#### (3) 企画提案競技参加申請書等交付場所、提出場所及び問い合わせ先

鹿児島市城西二丁目1番5号（かごしま環境未来館内）

公益財団法人かごしま環境未来財団 事業課

電話 099-806-6666

FAX 099-806-8000

E-Mail kankyo@kagoshima-miraikan.jp

#### (4) 提出書類

別に定める書類

### 4 説明会

#### (1) 開催日時

令和3年3月25日（木） 11時から

#### (2) 開催場所

鹿児島市城西二丁目1番5号

かごしま環境未来館 2階研修室

#### (3) 参加方法

令和3年3月24日（水）までに、出席を予定する者の企業・団体名、役職及び氏名について、3の（3）問い合わせ先まで電子メール又はファックスにて連絡すること。

電話での参加申込は受け付けない。

### 5 その他

甲突川リバーフェスティバル開催業務委託契約に係る企画提案競技に関する参加申請書その他必要な情報は、かごしま環境未来館ホームページ（<https://www.kagoshima-miraikan.jp>）において入手することができます。